

令和6年度あいち小児保健医療総合センターWebサイト リニューアル業務委託に係る公募型プロポーザル実施要綱

1 概要

(1) 趣旨

下記の「2 業務」の業務を委託するにあたり、事業者の選定を公募型プロポーザル方式で選定する。

(2) 公募型プロポーザル方式とする理由

小児センターWebサイトのリニューアルの際には高度な専門知識が必要なため、小児センター単独で仕様書を作成することは困難であり、また、目的を達成するための選択肢が数多く存在するため、様々な項目について事業者からの提案を受ける必要がある等の理由により、公募型プロポーザル方式により事業者を選定する。

2 業務

(1) 業務の名称

令和6年度あいち小児保健医療総合センターWebサイトリニューアル業務

(2) 業務の目的

本業務は、今日の情報アクセス環境・方法に見合ったユーザーインターフェイスや操作性の改善、またサイト全体の再構成とデザインの刷新、当センターの職員による更新や運用を行いやすくするためのコンテンツ・マネジメント・システムの導入を実施することにより、患者様や医療関係者の方々に迅速かつ有益な情報を提供し、当センターの強みを広く認知してもらうことを目的とする。

(3) 業務の内容

上述の目的を踏まえ業務を行う。具体的な内容については、「仕様書」のとおり。

(4) 業務の履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(5) 業務の履行場所

あいち小児保健医療総合センター 大府市森岡町七丁目426番地

3 スケジュール

7月1日(月)	・ 公募開始（応募・受付の受付開始）
7月4日(木)17時	・ 質問受付の締め切り（質問書の提出期限）
7月8日(月)	・ 質問への回答（Webサイトで公開）
7月16日(火)17時	・ 応募受付の締め切り（提出書類の提出期限）
7月17日(水) ～26日(木)	・ 選定委員会で提出書類等を審査し、得点の上位3者を決定 ・ 選考結果はメールで通知
7月31日(水)	・ 最終選考者によるプレゼンテーション及び質疑応答を実施 ・ 選定委員会の審査により、最高得点者を決定

8月1日(月)～

・選考結果をメールで通知

4 提案限度額

(1) 最高限度額

9,610,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(2) 最低限度額

なし

5 応募者の資格

応募時において、次に掲げる全ての要件を満たすものを、応募の有資格者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (3) 愛知県病院事業庁指名停止措置を受けている者でないこと。
- (4) 過去に、日本国内の医療機関において、作業チームが3名以上（例：デザイナー、エンジニア、プログラマー等）で契約金額5,000,000円以上の、同種または類似業務の契約実績を有すること。
- (5) 本店所在地の「法人税」並びに「消費税及び地方消費税」の未納がないこと。

6 応募手続き

(1) 応募方法

ア. 受付期限：令和6年7月16日（火）午後5時まで（必着）

イ. 提出書類：

- (ア) 別紙様式1「参加申込書」
- (イ) 別紙様式2「誓約書」
- (ウ) 会社概要がわかるもの
- (エ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書
- (オ) 提案書
- (カ) リニューアル業務に係る概算見積書（効率性を評価する上で必要となるため、必ず内訳を記載すること）
- (キ) その他（必要に応じて）

ウ. 提出部数：紙媒体各1部または電子データ一式

エ. 提出場所：〒474-8710 大府市森岡町七丁目426番地

　　あいち小児保健医療総合センター事務部経営企画課企画・経営グループ

オ. 提出方法：持込又は郵送（電子データはメールでの提出も可とする）

カ. 最終選考対象者通知：令和6年7月26日（金）該当者にメールで通知

キ. 留意事項：持参による提出の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）とする。また、メールによる提出先は、下記問い合わせ先へ問い合わせること。

(2) 質問及び回答

ア. 提出期限：令和6年7月4日（木）午後5時まで（必着）

イ. 提出方法：別紙様式3「質問書」により、下記問い合わせ先へメールで提出

ウ. 回答方法：令和6年7月8日（月）までに回答をWebサイトで公開

（3）留意事項

- ア. 応募および提出書類等作成に要した費用は、応募者の負担とする。
- イ. 採用された提案書は、原則、情報公開の対象となる。
- ウ. 提出された書類・データは一切返却しない。
- エ. 提案書には、事業者名が分かる内容（容易に推測される場合を含む）を記載しないこと。
- オ. 提出された書類に疑義が生じた場合は、資料の追加または差し替えを指示する場合がある。
- カ. 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書については、愛知県WebサイトのページID：0376562を参照すること。
(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kaikeikanri/syakaitekikati.html>)
- キ. 提出書類には、以下の内容が網羅されていること。
 - (ア) 現行Webサイトの問題点およびリニューアルのコンセプト
 - (イ) アクセス数向上に向けた取り組みおよび実現しなかった場合の対応策
 - (ウ) 患者さんやその関係者並びに紹介元のクリニックや病院等が使いやすいよう工夫した点
 - (エ) トップページのイメージ（ラフ案や参考事例）
 - (オ) 導線
 - (カ) 既存ページの整理方法
 - (キ) ユーザビリティ・アクセシビリティへの対応範囲、並びに、その範囲に決定した理由
 - (ク) マイルストーンスケジュール
 - (ケ) 業務に対応する者の人数及び経験年数並びにサポート体制
 - (コ) サイトの更新のしやすさ
 - (サ) 情報セキュリティ

7 選定

（1）選定手順

- ア. 小児センター内に、選定委員会を設置する。
- イ. 選定委員会において、事業者の選定基準を決定する。
- ウ. 選定委員会において、必要に応じて審査実施要領を決定する。
- エ. 公告による公募を開始する。
- オ. 公募期間中に別紙様式3により質問を受け付けた場合は、質問内容及び回答をWebサイトで公開する。
- カ. 選定基準に基づき、受け付けた提出書類等を、選定委員会が選定基準に基づいて審査する。なお、選定対象者が1者のみとなった場合は、選定委員会が提出書類を審査し、C評価の有無や各選定基準の得点率のバランス等を考慮した上で、最終選考対象者とするのか、又は、競争性を担保するための再募集をするのかについて、決定を行う。
- キ. 審査の結果、得点が上位3位までに入った事業者を、最終選考対象者とする。なお、得点が同点となった場合は、選定委員会が、C評価の有無や各選定基準の得点率のバランス等を考慮した上で審議し、上位者を決定する。
- ク. 最終選考対象者による提案内容のプレゼンテーションを実施する。
- ケ. プrezentationの後、選定委員による質疑応答を実施する。

- コ. 選定基準に基づき、プレゼンテーション及びその後の質疑応答の内容を、選定委員会が選定基準に基づいて審査する。
- サ. 審査の結果、得点が最も高かった者を優先交渉権利者、2番目に高かった者を次順位交渉権者とする。なお、得点が同点となった場合は、選定委員会が、C評価の有無や各選定基準の得点率のバランス等を考慮した上で審議し、上位者を決定する。
- シ. 優先交渉権利者と業務や仕様書の内容を協議し、契約内容及び条件について合意に至った後、契約を締結する。

(2) 選定基準

選定委員は、応募者の提案書類、並びに、最終選考対象者のプレゼンテーション及びその後の質疑応答について、次の評価項目に示す観点から、総合的に公平かつ客観的に評価を行うものとする。

- ア. 社会的価値（5点）：社会的取組をしているか
- イ. 理解度（10点）：業務の目的及び背景を十分に理解しているか
- ウ. 企画性（30点）：行政にはない専門性や独創性を持っており、問題点に対して具体的かつ効果的な解決方法や、付加価値を提示できるか
- エ. 実行性（10点）：十分な体制を確保した上で、実施可能な計画を提示できるか
- オ. 適格性（10点）：安全性や、更新・管理のし易さ等を担保できるか
- カ. 費用の妥当性（10点）：効率的で妥当な経費か

(3) 評価方法

評価は、次の3段階で行う。

- ア. 評価項目の内容に合致し、さらに優れた点がある場合を「A」とし、該当する評価項目の配点に1.0を乗じたものを、当該項目の評価点とする。
- イ. 評価項目の内容に合致する場合を「B」とし、該当する評価項目の配点に0.8を乗じたものを、当該項目の評価点とする。
- ウ. 評価項目の内容に合致しない点がある場合を「C」とし、該当する評価項目の配点に0.6を乗じたものを、当該項目の評価点とする。

(4) 審査方法

全ての選定委員の評価点の平均値を、審査対象者の得点とする。なお、評価した選定委員の過半数において、「実行性」又は「適格性」の何れかの評価項目における評価がCとなった者は、選定対象から除外する。

(5) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ア. 選定委員や選定委員会事務局に対して、直接間接を問わず、不必要に接触を求める
- イ. 他の応募資格者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ウ. 提案内容に、選定結果に影響を及ぼす重大な不備があること
- エ. その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

8 最終選考

(1) 日時

令和6年7月31日（水）

(2) 時間・場所

別途、対象者に電子メールで通知

(3) 方法

提案書によるプレゼンテーション（20分以内）及び質疑応答（10分以内）とする

(4) 留意事項

- ア. 説明者は、原則、現地で参加するものとする。
- イ. プロジェクター投射による説明を可とする（スクリーン及び HDMI ケーブル対応のプロジェクターまたはモニターは会場に設置するが、パソコンは持参すること）。
- ウ. 提案書に記載された内容の範囲でのデモンストレーションを可とする。
- エ. 最終選考への参加辞退者が2者以上出た場合は、提出書類等の審査における4位以下の次点者を繰り上げ、参加させる場合がある。
- オ. 最終選考時に追加資料を提出することは認めない。

9 提出先・問い合わせ先

〒474-8710 愛知県大府市森岡町七丁目 426 番地

あいち小児保健医療総合センター 事務部 経営企画課 企画・経営グループ

TEL 0562-43-0500 FAX 0562-43-0513

Eメール shouni-hospital@pref.aichi.lg.jp